

## 認定証

TSUCHIYA 株式会社

リサイクルセンター 殿

アスファルト混合物事前審査制度による審査の結果  
貴混合所の下記アスファルト混合物を認定します

令和5年2月22日

アスファルト混合物事前審査協議会

会長



記

| 番号 | 認定混合物記号 | 一般アスファルト混合物の名称            | 番号 | 認定混合物記号 | 再生アスファルト混合物の名称                  |
|----|---------|---------------------------|----|---------|---------------------------------|
| 1  | V-02A   | 粗粒度アスファルト混合物(20)[75回]     | 1  | R-01    | 再生アスファルト安定処理混合物(40)[50回]        |
| 2  | V-03A5  | 特別対策粗粒度アスファルト混合物(20)[75回] | 2  | R-02A   | 再生粗粒度アスファルト混合物(20)[75回]         |
| 3  | V-05A5  | 特別対策密粒度アスファルト混合物(20)[75回] | 3  | R-04A   | 再生密粒度アスファルト混合物(20)[75回]         |
| 4  | V-06    | 密粒度アスファルト混合物(13)[50回]     | 4  | R-04Aa  | 再生密粒度アスファルト混合物(20)[75回]         |
|    |         |                           | 5  | R-06    | 再生密粒度アスファルト混合物(13)[50回]         |
|    |         |                           | 6  | R-06a   | 再生密粒度アスファルト混合物(13)[50回]         |
|    |         |                           | 7  | R-63G   | 岐阜県型<br>再生密粒度アスファルト混合物(13)[50回] |
|    |         |                           | 8  | R-08    | 再生細粒度アスファルト混合物(13)[50回]         |

有効期間

2023年3月1日

～

2024年2月29日

## アスファルト混合物事前審査制度による 認定を受けた混合所の責務

アスファルト混合物事前審査制度による認定を受けた混合所は、  
下記の責務を負う。

1. 自主品質管理を的確に行い、品質・性状の適正な混合物を安定的に製造出荷する。
2. 認定された混合物の材料や配合を変更する場合には、あらかじめ審査機関に報告し、指示を受ける。
3. 以下の製造設備を改造する場合には、あらかじめ審査機関に報告し、指示を受ける。  
骨材供給設備、骨材乾燥・加熱設備、分級装置、計量設備、  
混合設備、集塵設備および回収設備。
4. 発注機関の検査で不合格の場合は、すみやかに審査機関に報告し、指示を受ける。

